

# 平成23年度（2011年度） 事業計画

自 平成23年4月 1日

至 平成24年3月31日

# 平成 23 年度（2011 年度） 事業計画

## 目次

### I. 基本方針と重点課題

### II. 各委員会の活動計画

#### 1. コンプライアンス&QS 部会

##### 1-1) 綱領委員会

##### 1-2) 法務委員会

##### 1-3) ISO20252 認証協議会

##### 1-4) 公的統計基盤整備委員会

#### 2. 事業推進部会

##### 2-1) 出版委員会

##### 2-2) 研修委員会

##### 2-3) カンファレンス委員会

#### 3. 調査技術研究部会

#### 4. 国際委員会

#### 5. こころの健康向上委員会

#### 6. プライバシーマーク審査会

### III. 事務局の活動報告

#### 1. 協会改革に向けた活動

#### 2. 定例活動

## I. 基本方針と重点課題

2011年度の協会活動の基本方針と重点課題を以下とします。

### 基本方針

#### リサーチのウイングを広げよう

「生活者を最もよく理解する産業」であり続けるために

### 重点課題

1. 環境変化に対応した積極的な情報発信活動の継続
2. 産官学と連携した研究活動の推進
3. ISO20252の普及と新たなリサーチ規範の模索
4. 「危機」に対応する事務局活動の推進

大震災は長期にわたって日本経済に対して大きな影響を与えることが予想されています。協会といたしましても、まずは被災地支援や節電など、復興のために業界として協力しなければいけないことについては、優先して取り組んでいきたいと思っています。

また、上半期においては被災地の復旧、電力供給、原発事故などの問題、また消費マインドの冷え込みなどを背景として、顧客企業のマーケティング予算は大幅に縮減されると想定せざるを得ません。市場調査についての需要動向、被災地での調査の環境など、業界全体で共有すべき情報については、よりスピーディな情報の収集と提供をこころがけたいと思います。

さて、重要なことはこのような非常事態の中で、さまざまな経済活動はこれまでのトレンドを中断するのではなく、さらに加速度を増して、質的な転換を遂げるだろうという認識です。

例えば、国内経済の停滞は、顧客企業の海外シフトをさらに加速する可能性があります。リサーチ業界の国際化はもはや避けて通ることはできません。昨年のAPRCカンファレンス東京の成功を踏み台に、アジアのリサーチャーとの情報交流を積極化し、顧客の期待に答える必要があります。

また、フェイスブック、ツイッターなどのソーシャルメディアの普及は広告メディアのあり方を変えるだけではなく、「集まる」情報の有効活用という観点から、リサーチビジネスにも大きな変化をもたらし始めています。さらにエスノグラフィやニューロマーケティングなどの手法も、質問紙による調査の限界を越えるものとして大きな注目を集めています。注意すべきことは、これらの動きが、JMRAの会員社であるかどうかには関係なく、業界を越えた形で起きていることです。これまでのリサーチの枠組みから外れていることを理由に、これらの動きにリサーチャーが無関心でいることは、事業領域を自ら狭めることにつながりかねません。

一方、関東圏における電力供給不足が長期化することによって、生活者のライフスタイルやワークスタイルにも大きな変化が現れ、新しいトレンドとして定着する可能性があります。リサーチ産業の社会的役割は、「消費者の本当の声」をメーカーなどの供給側に伝えることです。これまで以上に生活者の変化についての感度を高くしなければ、産業としての使命を達成することは不可能です。

マーケティング・リサーチのこれまでの規範やリサーチビジネスの枠組みを越えた競争が始まっていることを理解しなければなりません。今まさに日本のリサーチ産業は「生活者を最もよく最もよく理解する産業」であり続けることができるのかという命題に直面しています。これまで培ってきたデータ収集、データハンドリング、データ分析などの技術やノウハウはこうした新しい環境の中で、進化させる必要があります。

JMRAはリサーチ産業の新しいパラダイムを確立するためのイニシアチブをとることが期待されていると認識します。すでに機関誌『マーケティング・リサーチャー』では、これらの新たな潮流をキャッチアップする特集を組み、積極的な情報発信を行っています。また研修委員会とタイアップしたセミナーも、業界内外の注目を集めています。産官学の連携を効果的なものにするため、さらに継続的な情報発信を継続していくことが重要です。各委員会の活動においては、新綱領やISO20252の普及など、これまで培ってきたリサーチの基本を徹底するだけでなく、環境変化に対応するリサーチ産業への新たな期待に応えるための活動を取り込んでいただきたいと思います。

最後に、JMRAは4月から一般社団法人に移行しました。業務執行委員会を廃止し、理事会に意思決定機能を一本化することによって、より機動的かつスムーズな協会運営を行うことができると考えております。事務局には危機に際して、緊張感を持った運営を期待します。

今年度も協会活動へのご理解を賜り、会員の皆様のなおいっそうのご協力をお願いする次第です。

## II. 各委員会の活動計画

### 1. コンプライアンス&QS 部会

#### 1-1) 綱領委員会

綱領委員会は、マーケティング・リサーチ倫理の確立とマーケティング・リサーチ綱領の普及、啓発を主たる目的として活動する。昨年度は綱領が改訂されたので、今年度は綱領が確実に遵守される会員制度のあり方を検討する。

会員制度のあり方についての検討

①入会審査の改善：

規程及び確認・判断事項、推薦制度を再度見直す。

②罰則規程の明文化：

不測の事態に備えるとともに抑止力を持たせるため、懲罰に関する発動条件、制裁措置（資格停止、退会措置等）、審議体制等の罰則規程を作成する。

③会員資格の更新制度の導入：

形骸化を防ぐため、数年ごとに会員資格の更新制度を導入する。

④会員資格に関する規定の検討：

正会員、賛助法人会員、賛助個人の区別のあいまいさを無くす。

#### 1-2) 法務委員会

(1) 「法務ハンドブックⅢ」正規版（有償版）のリリース

配布を行った「法務ハンドブックⅢ無償版」の正規版リリースに向け、残された細部の詰め作業をおこなう。主な作業は以下を予定する。

- ・ハンドブックⅡ→Ⅲの変更情報取り纏め
  - ・無償版に寄せられた意見の集約と反映
  - ・項目間リンクの設定
  - ・付録資料の更新
  - ・今後のバージョンアップについての検討
  - ・正規版（有償版）の発行形態を検討し、発行
  - ・「法務ハンドブックⅢ」の普及促進のためのセミナーなどの開催検討
- ※ 「Web版」については、技術的な内容の確認などを行い、今期は他メディアでの発行とし、Web版に向けての具体的に作業を進める。（課金制度などについても検討）

(2) 新たな法務課題に対する対応

オンラインを利用した調査や行動観察など、あらたに発生する調査モードに対しての法律的な側面からの対応を行う。

- ・行動観察(エスノグラフィー等)
- ・ライフログ(電子マネー、個人識別等)
- ・オンライングループインタビュー
- ・海外調査

(3) 法律相談の開催

本年度も引き続き、協会顧問弁護士による「マーケティング・リサーチ事業に関する各種法律相談」を原則として毎月1回開催する。但し、今後は有償化を前提とした検討を行うこととする。

### 1-3) ISO20252 認証協議会

(1) ISO20252 第三者認証の開始および認証取得の拡大に向けて

2011年3月パイロット認証後に、認証、審査における課題を調整した上で、本規格の第三者認証を開始した。認証取得会員社の経験を基に協力を得て正会員社向けに認証取得マニュアルを作成し、正会員社に開示する。

(2) 制定後の啓蒙・普及活動

ISO20252 が市場・世論・社会調査会社にとっての新たなスタンダードとして定着されるよう、業界を挙げてPR活動を展開し、当業界の社会的地位の向上を果たすべく、普及活動を行う。

具体的な計画としては、正会員社はもとより市場・世論・社会調査会社すべてを対象に、「ISO20252 認証に向けた規格解釈のガイドライン」を作成・提供し、導入促進を目指し、また、2011年7月に「ISO20252 基礎セミナー」を開催し、ISO20252 の啓蒙・普及活動を行っていく。

また、ISO20252 に関しては、社団法人日本品質管理学会(JSQC)における「統計・データの質マネジメント研究会(主査-椿 広計教授:(統計数理研究所 副所長・リスク解析戦略研究センター長)においても、「公的統計分野に対するISO20252 適用の問題点と可能性」が今年度の研究テーマとして取り上げられ、データ自体の質について、多角的に検討を進められることになっており、JMRAとしても、積極的に情報提供や連携を行い、内外の啓蒙・普及に取り組んでいく。

### (3) 国際会議への参加による情報収集

本規格の各国の普及状況などについて、TC225 の国際会議に参加し情報収集に努め、現在、ISO で ISO20252 の改訂作業が進んでいるが、日本においても、改定内容を ISO20252 認証協議会にて議論したうえで、日本として、ISO20252 の改訂に“諾”とする決議を行い、3月末に投票した。

マーケティング・リサーチに関連する国際規格は、現在 ISO20252 の他に ISO26362 が存在しており、JMRA は P メンバーとして、ISO/TC225 WG1、WG2 に参加している。本規格の各国の普及状況などについて、TC225 の国際会議に参加し情報収集に努める。

## 1-4) 公的統計基盤整備委員会

公的統計の民間開放に関する動きは、2009年3月に閣議決定された「公的統計の整備に関する基本的な計画」によって、その枠組みと方向性が示され、一定の集約をみることになったが、その後民主党政権が誕生するとともにマニフェスト実現のための財源確保の方策として「事業仕分け」が行われることになり、統計行政、統計分野もその標的となっており、安閑としてはられない状況にある。

現在は、閣議決定による「基本的な計画」に則って事業が実施されている段階であるが、2014年の計画見直しに向けての動きもそろそろ見えてくる頃である。

2010年度は、公的統計における民間事業者の活用実績を踏まえて、官・学・民連携の機会が増えてきた。各府省統計主管部署 WG との 2 回にわたる意見交換への出席、統計委員会が日本品質管理学会に委嘱した「統計・データの質マネジメント研究会」への委員としての参加、日本統計学会が創設を目指している「統計検定検討委員会」への検討メンバーとして参加などの活動を行ってきた。

2011年度は、官・学・民連携の機会を通して、公的統計の民間開放の受け皿としての一翼を担う組織として、公的統計基盤整備委員会としての活動を推進していく。

### A. JMRA 公的統計基盤整備委員会の取組

- (1) 関係各府省、関係機関への表敬訪問
- (2) 定例委員会の開催（月 1 回）
- (3) 全体会議における講演会、意見交換会

- (4) 小委員会の開催
- (5) 各府省、関係機関とのコンタクト
- (6) 統計委員会、官民競争入札等監理委員会統計調査分科会、同入札監理小委員会等、行政府の関係委員会の傍聴
- (7) 「調査機関の調査員と官公庁からの受注調査に関する実態調査」の実施
- (8) 2011 年度民間調査機関を活用した統計調査の一覧作成
- (9) 「公的統計市場に関する年次レポート 2011」（報告書）の作成

B. JMRA 公的統計基盤整備委員会の官・学・民連携の対外的な取組

- (1) 各府省統計主管部署 WG との意見交換
- (2) 内閣府公共サービス改革推進室との意見交換
- (3) 日本品質管理学会主催の「統計・データの質マネジメント研究会」への参加
- (4) 日本統計学会「統計検定検討会議」への参加

## 2. 事業推進部会

### 2-1) 出版委員会

出版委員会は、日本マーケティング・リサーチ協会機関誌等の編集・発行を通じて、調査機関と調査ユーザー、研究者、学生等リサーチに関わる人たちとのパートナーシップをはかり、マーケティング・リサーチの役割や意義を高めてゆくことをミッションとしてきた。具体的には、正会員・賛助会員向けの機関誌『マーケティング・リサーチャー』の編集・発行を主業務としている。

#### 『マーケティング・リサーチャー』の編集・出版：

101 号のリニューアル以来、『マーケティング・リサーチャー』誌は確実に誌面を充実してきた。2011 年度も内容充実を目指しながら、年間 3 号の出版を行う。

#### トピックスセミナーにおける研修委員会との協力：

トピックスセミナーでの研修委員会との協力体制も継続する予定である。

### 2-2) 研修委員会

研修委員会の目的として、マーケティング・リサーチに携わる仲間達（マーケティング・リサーチ業界内外）の技能向上がある。この目的に沿った研修、セミナーを具体的に企画、運営するのが研修委員会である。

通常セミナーとしては、「統計」を基礎から身に付けていくもの、「定性調査」を身に付けていくものがある。さらにトピックスセミナーでは、時代の最先端を読み解く話題性のあるものを取り上げていく。リサーチに関わりはじめた方を対象としたセミナーとしては、新人リサーチャー合宿セミナーがある。

これらのセミナーを開催することで、業界内外のリサーチャーの技能向上に貢献し、マーケティング・リサーチ業界のプレゼンス向上に寄与する。

## 本年度の活動

### (1) JMRA 研修セミナーの体系見直し検討およびその実現

研修委員会では「統計分科会」、「定性分科会」、「トピックス分科会」の3分科会に分けて、現状のセミナー内容について体系的な見直しを行った。

「統計分科会」では、2010年度に講師と検討を行い再編成したプログラムにそって、各種講座を開催する。再編成においては、内容の違いが分かりにくかったものを、講座タイトルを変更し、基礎・初級・中級・発展のレベルや理論・実践の形式の違いを明確化した。また、回数の多い講座については、2講座に分割し参加しやすい編成とした。そのほか、時代の要請にあった新講座を新設すべく、「ベイズ統計学の理論と活用」や「大規模データとデータフュージョン」、「調査方法論 Survey Methodology」などの応用のさらに上級なものとして、発展セミナーの開催を検討する。

「定性分科会」では、2010年度に新たに開設した「インタビューテクニック講座」や「投影法講座」を含め、定性調査関連講座を体系的なプログラムとするべく見直しを続ける。

「トピックス分科会」では、2009年度から出版委員会と共同で開催している機関誌「マーケティング・リサーチャー」の特集をテーマとしたセミナーについて、その協力体制や運営方法について検討を続ける。

そのほか、第35回新人リサーチャー合宿セミナーは、日程やカリキュラム、講師陣はほぼ前年通りに開催する。グループ演習のケーススタディについて見直す。

新しい講座として、三木康夫先生による「マーケティングとマーケ

ティング・リサーチ講座」を開催する。はじめに総論について開催し、総論以外のマーケティング課題にそったテーマについて出席者の反応をみて、必要であれば各論の講座を実施する。

## (2) JMRA 研修セミナー実施

現状の JMRA 研修セミナーについては、これまでどおり、研修委員会の管理の下、企画・運営を行っていく。

本年度予定している人材育成のための研修活動は、以下の通り。

### 統計関連講座

- 「演習で学ぶデータ解析の基本講座」(旧「基礎統計学講座」)の開催
- 「演習で学ぶ統計学の基本講座」(旧「基礎統計学講座」)の開催
- 「エクセルで学ぶ多変量解析講座」(旧「多変量解析の使い方入門講座」)の開催
- 「R 言語：最初の一步講座」の開催
- 「R 言語による統計分析」(旧「統計基礎講座」)の開催
- 「R 言語による多変量解析 I. 分類」(旧「事例による多変量解析の活用講座」)の開催
- 「R 言語による多変量解析 II. 予測」(旧「事例による多変量解析の活用講座」)の開催

### 定性調査関連講座

- 「定性調査実践講座」の開催
- 「定性調査フォーカスセミナー」の開催
- 「インタビューテクニック講座」の開催
- 「投影法講座」の開催

### トピックスセミナー

- 出版委員会との共同開催セミナーの開催

### その他

- 「第 35 回新人リサーチャー合宿セミナー」の開催
- 「マーケティングとマーケティング・リサーチ(総論編および各論編)講座」の開催
- 「実践マーケティング・マインド醸成講座」の開催

### 2-3) カンファレンス委員会

JMRA アニュアル・カンファレンスは、マーケティング・リサーチに関わる関係者に対する情報発信と情報交流を活発化させる場である。次世代を担う若きリサーチャーのレベルアップやリサーチ・ユーザーである企業との情報共有を図り、日本におけるマーケティング・リサーチ業界のプレゼンス向上に寄与する。

昨年度は、「JMRA アニュアル・カンファレンス&APRC Conference Tokyo」と題して、業界初の国際会議を開催した。本年度は、昨年度の経験を生かした、企画運営を行い、日本からアジアへ、アジアから世界へと情報発信できるような業界カンファレンスの開催に努める。

<JMRA アニュアル・カンファレンス 2011 の計画（案）>

- 開催時期 : 2011年11月22日（火）
- 会 場 : ハイアットリージェンシー東京
- 参加者募集 : 500人を目標

### 3. 調査技術研究部会

マーケティング・リサーチ技術の開発研究、新たな技法や今日的な問題を取り上げ、その活用や問題解決の方向を探り、業界内外に情報発信を行いマーケティング・リサーチ業界の地位向上を図ることを目的に、2年サイクルでテーマを設定し研究を進めている。本年度は新たなテーマを設定し、研究活動を開始する。

新たな研究テーマの候補として、下記の3テーマについて検討を進めている。

#### ① デバイスの多様化に伴う検証研究

PCとスマートフォン、タブレット等のデバイスについて、マーケティング・リサーチにおける操作性やデータの信頼性、回答所要時間・回答時間帯、中断回数、脱落率、再開状況、回答傾向、技術的な制限等を検証し、今後の活用の可能性を探る。また、ソーシャルメディア(ex. Twitter)との関わりやデバイスの近未来的像などについて、ヒアリングをふくめたデスクリサーチを行い、リサーチの活用に向けた知見を整理する。

#### ② 動画共有サイトを使ったエスノグラフィーの可能性検証研究

従来のエスノグラフィー方式の自宅訪問調査においては、普段の生活のありのままを捉えられないことがある。また、協力確保も難しい。そこで、ユーストリームのようなリアルタイムの動画共有サイトを利用しモニターの生活環境を視聴する調査手法について、実現可能性や有効性を探る。

### ③ソーシャルメディアの研究への応用にむけて基礎研究

現在、BUZZリサーチなどのロコミ分析は行われているが、より広範囲な消費者のコミュニティである、SNS等のオンライン上のコミュニティについて、マーケティング・リサーチへの活用策(ex.有効な場面、活用上の問題点)を検討するための基礎資料を得る。

## 4. 国際委員会

「JMRAの国際化」及び「国内外でのプレゼンス向上」を目的として、2011年度の国際委員会は、「グローバル」と「デジタルメディア」をキーワードに、国内リサーチャーとアジアや海外のリサーチャーとの交流機会の提供と、国境を越えた新たなコミュニティスペースの創造にチャレンジする。

### ・基本方針

「JMRAの国際化に向けた、APRC活動の深化と、新たなグローバル交流機会創造へのチャレンジ」

国際委員会は、APRCを中心とする海外のリサーチ協会・リサーチコミュニティとの交流促進と、SNSなどの新たなデジタルメディアの活用を通じたグローバルな情報交流機会の提供を通じ、JMRAの国際化に貢献する。

### ・獲得目標

- ① APRCを中心とする海外のリサーチ協会・リサーチコミュニティとの交流促進
- ② SNSなどの新たなデジタルメディアの活用を通じたグローバルな情報交流機会の提供

## 5. こころの健康向上委員会

こころの健康向上委員会は、当協会各社の明るい職場づくりを目指して昨年7月にスタートした。初めての活動で手探りの連続であったが、実績としては、委員会参加社のメンタルヘルスへの取り組み事例の共有や、メンタルヘルスに関する実態調査の実施があげられる。2年目となる今年度は、初年度の活動を継続するとともに、新たなテーマにも取り組んでゆく。

- (1) 委員会参加社のメンタルヘルスに対する取り組み事例の共有（継続活動）
  - ・趣旨は、委員会参加社がそれぞれのメンタルヘルス対策の改善・向上を目指して、お互いの取り組み事例を共有しようというものである。
  - ・新参加社に新しく事例を紹介してもらい、また、既参加社から昨年の活動で抽出した共通課題の改善・向上に取り組んだ事例を追加紹介してもらうことで、共有情報の量的・質的拡大を図る。
  - ・同時に、委員会での討議や外部情報の習得を通じて、お互いの知見を深めてゆく。
- (2) 外部情報の収集（継続活動）
  - ・より広く他業界の事例を収集する。
  - ・有識者・外部専門機関からの講演をいただく。
- (3) メンタルヘルスケアに関する実態調査（継続活動）
  - ・初回の調査結果を総会で報告すると共に、協会会員社に対して報告レポートで公表する。
  - ・今後の調査のあり方（実態調査の継続方法、経営者ヒヤリング等）を検討し、必要であれば実施する。
- (4) JMRA としての会員サポートの検討（新規活動）
  - ・協会会員社向けに、メンタルヘルスに関する講演会を開催する。
  - ・メンタルヘルスへの取り組み事例や実態調査結果に踏まえて、リサーチ業界向けのメンタルヘルス・ガイドを作成する。まずは、昨年の情報共有から抽出された共通課題（職場環境の問題、幹部職の役割・機能の問題、復職プログラム）から手がけてゆく。
  - ・JMRA として協会会員社に対して行う個別サポート・サービスを検討する（サービスメニュー、必要な体制等）。実態調査によると、希望するサービスの上位3つは、メンタルヘルス相談窓口の設置、啓発資料の提供、メンタルヘルスケア研修の実施となっている。

## 6. プライバシーマーク審査会

- (1) 取得社の PMS のスパイラルアップのサポート

マーケティング・リサーチ業界の指定審査機関として、他業界の指定審査機関とは異なるサポート、サービス、取得社の PMS のスパイラルアップのサポートをおこなう。

具体的には、「教育研修」「監査」「リスク分析」など、特にスパイラルアップのための基本となるテーマごとセミナーを開催する。

(2) 新規取得のためのサポート

個別対応での相談を実施し、取得のためのサポートを実施する他、2009年から2年経過しての状況を把握するため、未取得社（30社）に対しての現在の取得意向の確認のアンケートを実施し、引き続き「プライバシーマーク新規取得のための規定類の作成等に関する説明会」を開催する。

(3) 審査員の教育・研修

審査内容の統一化、審査技術の向上などを図るための教育・研修を引き続き実施する。

## II. 事務局の活動計画

### 1. 協会改革に向けた活動

(1) 「危機」に対応する事務局活動の推進

震災の影響により、あらゆる産業において多種多様な変化が生じていることを踏まえ、リサーチ業界をとりまく環境の変化にいち早く反応し、事務局として対応できる事務局体制を整える。

(2) MR業界のグローバル化に対応する事務局能力の強化

アジアのリサーチャーとの情報交流を積極化し顧客の期待にこたえるという協会活動の基本方針、重点目標に対し、事務局としても、積極的に対応できるよう人的および能力の強化を図る。

(3) 会員社拡大の推進

震災などの影響により、経済活動が低下する恐れがあるものの、有効な情報発信を活発に行うことで、会員社の拡大を図る。

	2010年3月末	2011年3月末	2011年拡大目標
正会員社	149社	150社	5社
賛助会員(法人)	94社	82社	10社
賛助会員(個人)	111人	117人	20人

(4) グループインタビュー画像 映像加工の実施

本年度から会員社向けの新しいサービスとして、グループインタビューの映像加工サービスの実施を行えるよう体制を整える。

## 2. 定例活動

### (1) マーケティング・リサーチに関する苦情の処理

マーケティング・リサーチに関する問題及びプライバシーマーク申請事業者に関する問題等について、調査対象者や消費者センター、一般財団法人日本情報経済社会推進協会<旧：財団法人日本情報処理開発協会>（プライバシーマーク付与機関）等からの問い合わせ、苦情等に対応するとともに正会員社に処理を要請する。

### (2) その他の活動

- －経営業務実態調査の実施
- －アジア・パシフィック・リサーチ・コミティー運営に参加し、  
アジア域内各国のリサーチ協会との連携強化
- －海外業界団体との情報交換
- －JMRA リサーチ・データ・アーカイブの充実と産学連携の強化
- －JMRA 会員社向けサービスの運営
  - ・JMRA メールニュースの発行による情報発信
  - ・会議室レンタルサービス
  - ・JMRA 所蔵図書・資料の閲覧サービス
- －JMRA のシステムのバックアップ機能整備
- －マーケティング・リサーチ用語辞典の電子化の実現
- －ホームページのリニューアル海外への  
情報発信のための英語版サイトの更新を検討
- －2012 年版リサーチャーズ手帳の発行
- －正会員証明書／調査員証明書の発行
- －内外関連機関等との交流及び協力
- －アカデミア（学会）との交流
- －第 15 回経営者フォーラムの開催